

「ファミリーサポートセンター」の講習会を一般開放します

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員になり、「子育てのサポート」をする有償のボランティア制度です。提供会員向けの講習会を開放しますので関心・興味のある方は参加してください。



①「今どきの子育て事情」「こどもの病気と予防接種の最新情報」

11月10日(火)午前10時～午後0時30分 所勝山公民館 定20人

②「普通救命講習」

11月19日(木)午前9時30分～午後0時30分 所中央消防署 定20人

③「なぜいじめは起きるの？」

12月4日(金)午前10時30分～正午 所勝山公民館 定20人

所下関市ファミリーサポートセンター(☎233-7632)

子育て情報誌「ちやいるど」保存版2015」を配布しています

配布場所 各家庭課、各総合支所市民生活課、各児童館、ふくふくこども館、市内の各幼稚園・保育園・認定こども園など ※各戸配布は行いません



病児保育

子どもが病気の時に、保護者が仕事などの理由で、家庭で保育できない場合、一時的に預かります。 ※連続の利用は原則7日以内



0歳～小学6年生までの病気の子ども 所月曜日～金曜日 午前8時～午後6時、土曜日 午前8時～午後2時 ※日曜日、祝日、お盆、年末年始は休み 所すこや



障害児福祉手当・特別障害者手当・特別児童扶養手当の申請を

障害児福祉手当・特別障害者手当 所政令で定める程度の障害身体や精神に重度・最重度の状態にある方
特別児童扶養手当 所20歳未満の政令で定める程度の障害(身体や精神に中度以上)の状

態にある児童を養育している方 所障害者支援課、各総合支所市民生活課へ。 ※所得制限あり
所障害者支援課(☎231-1917)



各総合支所市民生活課

- ▽菊川(☎287-4003)
- ▽豊田(☎766-2180)
- ▽豊浦(☎772-4023)
- ▽豊北(☎782-1922)

国民健康保険の加入・脱退の届け出は14日以内に

●国保に加入するのはどんなとき? 所他の市町村から下関市に転入したとき 所会社の健康保険をやめたときか扶養をはずれたとき 所国保加入者に子どもが生まれたとき ※届け出が遅れると医療費が全額自己負担となり、保険料をさかのぼって納めなくてはなりません
●国保を脱退するのはどんなとき? 所下関市から他の市町村に転出したとき 所会社の健康保険に加入したときか、扶養になったとき 所国保加入者が死亡したとき ※届け出が遅れると、脱退の手続きを行うまで保険料の請求が続きます。そのまま国保の保険証で病院にかかると、国保が負担した医療



費を返していただくことになりま す ※75歳到達により国保から後期高齢者医療に移行する方は、国保脱退手続きは必要ありません
所保険年金課市役所本庁舎新館1階、各総合支所市民生活課、各支所へ。
所保険年金課(☎231-1930)、各総合支所市民生活課

介護保険サービスの利用を希望する方は認定申請を

所市内に住所がある、昭和25年12月1日以前に生まれた方で、日常生活に介護が必要なため介護保険のサービス希望する方 所介護保険被保険者証 所介護保険課(市役所本庁舎新館2階)、各総合支所市民生活課、本庁の各支所へ。
所介護保険課(☎231-3184)、各総合支所市民生活課 所菊川(☎287-4006) 所豊田(☎766-2687) 所豊浦(☎772-4021) 所豊北(☎782-1924)



国民健康保険の出産育児一時金直接支払制度をご存じですか

国民健康保険の被保険者が出産したとき、出産育児一時金が世帯主に支給されます。出産費用に代えて医療機関へ直接支払うこともできます。

所上限42万円 ※出産費用が42万円未満の場合、申請により差額を支給 ※産科医療補償制度に加入しない医療機関で出産した場合、1万6000円を減算 ※出産日翌日から2年を経過した場合は、支給不可
所保険年金課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

社会保険料(国民年金保険料)控除証明書について

国民年金保険料は、社会保険料控除の対象です。その年の1月1日～12月31日に納付した全ての保険料が対象です。保険料の納付者には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が送付されます。年末調整や確定申告の際は、この証明書が領収証書を添付してください。 ※10月1日～12月31日に今年はじめて保険料を納付した方には来年2月上旬に送付 ※家族の保険料を納付した場合も、社会保険料控除に加えることができます。家族宛てに送られた控除証明書を添付

11月の総合相談 (心配ごと)

▽下表の通り

- ▷社会福祉協議会=午前10時～午後3時
- ▷社協各支所=午前10時～正午 ※社協豊田支所の年金相談は午後4時まで ※豊浦総合支所の行政相談は午前9時30分～11時30分

☎①社会福祉協議会(☎232-2003)

- ②社協菊川支所(☎287-4480)
- ③社協豊田支所(☎766-3356)
- ④社協豊浦支所(☎774-1122)
- ⑤社協豊北支所(☎782-1799)

日	場所/相談員	問
4	社会福祉センター/国・囚	①
5	彦島公民館/国・囚・行	
12	長府東公民館/国・囚・行 川中公民館/国・囚・行	
18	社会福祉センター/国・囚・行・社	
19	安岡公民館/国・囚	
26	小月公民館/国・囚 勝山公民館/国・囚・行	
10	菊川町総合福祉会館/囚・同・行	②
27	社協豊田支所/囚※・行・団	③
10	豊浦総合支所/行	④
17	川棚公民館/囚	⑤
20	豊北保健福祉センター/国・囚・行	

国…民生児童委員 囚…人権擁護委員
行…行政相談委員 ※法務局職員も来所
同…司法書士 社…社会保険労務士
団…年金事務所



相談

弁護士無料法律相談

●豊北総合支所 11月20日(金) 午後1時～4時 定6人(先着順)

市内の歯科医師会加入の医院で無料健康診断を行います。※詳細は歯科医院にお問い合わせを

☎国民健康保険加入者 11月16日～21日 国民健康保険証 関保険年金課(☎231-1668)、各総合支所市民生活課

歯の無料健康診断を

して申告を ※問い合わせは、11月2日～翌年3月15日まで、専用ダイヤル(☎0570-058-555)へ

関保険年金課(☎231-1931)、下関年金事務所(☎238-0071)

11月1日～20日に、電話で豊北総合支所(☎782-1917)へ。

●市民相談所 11月毎週月・木曜日 ※祝日休み 定12人(相談日の1週間前から直接か電話で予約を) ※職員による一般相談は平日(午前8時30分～午後4時30分)に実施

☎市民相談所(☎231-3730)

ハトマーク空き家無料相談会

山口県宅建協会による空き家の利活用や相続などに関する無料相談会を行います。事前の申し込みは不要ですが、できる限り空き家の資料を持参してください。

☎空き家所有者など 11月23日(月)午後1時30分～4時30分 所 シーモールホール(竹崎町四丁目)

☎▽税理士による空き家と相続の対策セミナー(午後1時30分～) 宅地建物取引士、司法書士、土

全国一斉 女性の人権ホットライン強化週間

配偶者からの暴力など、女性をめぐる人権問題について、法務局職員や人権擁護委員が電話で相談

▽相談電話 ☎231-1156 関福祉政策課(☎231-1418)

行政書士による無料相談会

11月7日(土)午前9時30分～午後3時30分 所 勝山公民館 囚相続、遺言、法人設立、許認可、成年後見に関する事など ※予約不要 関相談先 山口県行政書士会下関支部事務局(☎282-0160) 関生涯学習課(☎231-2054)

11月の臨時休場日

●唐戸市場 休場日はありません

関市場流通課(☎231-1440)

●新下関市場 11月11・18日 ※日曜日、祝日も休場

関青果市場室(☎256-0277)

インターネット公表

▽申込期間 11月5日 午後1時～19日 午後11時 ▽せり売り期間 動産等 11月27日 午後1時～29日 午後11時 関入札期間(不動産) 11月27日 午後1時～12月4日 午後1時 ※内容の変更や公表中止

戦没者等の遺族に支給される特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金が支給されます。対象者や申請方法などの詳細は、市報7月号4ページで確認してください。)

関支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 11月1日～平成30年4月2日は、福祉政策課(市役所本庁舎新館6階)と各総合支所市民生活課で受け付け。

関福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課 関菊川(☎287-4006) 関豊田(☎766-2947) 関豊浦(☎772-4020) 関豊北(☎782-1923)

中小企業年末特別融資

対市内の中小企業者 組合 関▽融資限度額 1企業80万円、1組合4800万円 関▽融資利率 11.8% 関▽取扱金融機関 山口銀行、西京銀行、西中国信用金庫、商工組合中央金庫 関納税証明書平成26年度市・県民税か直近の法人市民税 11月4日～12月30日に、各金融機関へ。

関産業振興課(☎231-1220)

お知らせ

戦没者等の遺族に支給される特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金が支給されます。対象者や申請方法などの詳細は、市報7月号4ページで確認してください。)

関支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 11月1日～平成30年4月2日は、福祉政策課(市役所本庁舎新館6階)と各総合支所市民生活課で受け付け。

関福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課 関菊川(☎287-4006) 関豊田(☎766-2947) 関豊浦(☎772-4020) 関豊北(☎782-1923)

中小企業年末特別融資

対市内の中小企業者 組合 関▽融資限度額 1企業80万円、1組合4800万円 関▽融資利率 11.8% 関▽取扱金融機関 山口銀行、西京銀行、西中国信用金庫、商工組合中央金庫 関納税証明書平成26年度市・県民税か直近の法人市民税 11月4日～12月30日に、各金融機関へ。

関産業振興課(☎231-1220)

戦没者等の遺族に支給される特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金が支給されます。対象者や申請方法などの詳細は、市報7月号4ページで確認してください。)

関支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 11月1日～平成30年4月2日は、福祉政策課(市役所本庁舎新館6階)と各総合支所市民生活課で受け付け。

関福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課 関菊川(☎287-4006) 関豊田(☎766-2947) 関豊浦(☎772-4020) 関豊北(☎782-1923)

戦没者等の遺族に支給される特別弔慰金の請求はお済みですか?

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(第十回特別弔慰金が支給されます。対象者や申請方法などの詳細は、市報7月号4ページで確認してください。)

関支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 11月1日～平成30年4月2日は、福祉政策課(市役所本庁舎新館6階)と各総合支所市民生活課で受け付け。

関福祉政策課(☎231-1418)、各総合支所市民生活課 関菊川(☎287-4006) 関豊田(☎766-2947) 関豊浦(☎772-4020) 関豊北(☎782-1923)